

第5回総合教育会議でいただいた意見への対応について

いただいた意見	対応状況
<p>全般的事項について</p> <p>○ 家庭への支援は、総合的な取組が必要である。何が家庭を支援する要因になるのかを把握するとともに、学校だけではなく、NPO、地域、行政も含めて切れ目のない対応を行っていく必要がある。</p>	<p>→ 戦略全体を通して、総合的な取組となるよう取組方策の体系を構築しています。</p> <p>→ 第3章の「3 取組の視点」として「(1)切れ目のない応援」を明記しています。(P21)</p>
<p>○ 家庭の教育に接する人向けのガイドブックやパンフレットができればよい。</p>	<p>→ 現在、啓発コンテンツを作成中です。</p>
<p>○ ベネッセの調査では、保護者の学歴や年収等にかかわらず、保護者の養育態度や関わりが子どもの育ちに影響を与えていることが明らかになっている。こうしたデータや実績に基づいた最新情報を教員に伝えていくことが大切である。</p>	<p>→ データや実績に基づいた最新情報については、現在作成中の啓発コンテンツに盛り込む方向で検討しています。</p>
<p>家庭の役割について</p> <p>○ 学校が行政組織の一部として、家庭を支援しなければならないのは貧困や虐待への対応であり、それ以外の部分については、まずは家庭で取り組む必要がある。</p>	<p>→ 「基本理念」に、保護者は子どもの教育の第一義的責任を有する旨記述しています。なお、その上で、近年の大きな環境変化の中で、不安を感じる保護者、困難な課題を抱える家庭が増加し、応援が必要となっていることも併せて記述しています。(P18)</p> <p>→ 第5章の「1 多様な主体への期待」の中で、「家庭への期待」について、「基本的な生活習慣づくり」等の項目を列挙しています。(P57)</p>

いただいた意見	検討案における対応
<p>家庭への働きかけについて</p> <p>○ 啓発は、家庭の文化や保護者の意識が子どもに影響しているため、その部分を重視する必要があり、どうやって家庭に協力を求め生活習慣も含めて働きかけをするかが課題である。</p>	<p>→ 家庭に対しどう働きかけるかは、本戦略最大の課題のひとつであり、「基本理念」において「家庭の自主性を尊重する」ことを謳ったうえで、さまざまなアプローチを工夫して記述しています。</p> <p>特に「家庭教育応援プロジェクト」(P50～56)の3テーマは、それぞれ「生活習慣づくりを通じたアプローチ」「地域のネットワークを通じたアプローチ」「企業との連携を通じたアプローチ」に挑戦したものであり、保護者の関心の度合いに応じた啓発方法を記述(P52 右上の表)するなど、記載内容の充実に努めています。</p>
<p>習慣づくりについて</p> <p>○ 生活習慣に関してパーソナルカルテが全ての子どもにあってもよい。担任が替わっても引き継げるし学校で把握がしやすく、さらに小中の連携ツールにもなる。</p>	<p>→ まずは、取組方策③の「基本的な取組」である「生活習慣（・読書習慣）チェックシート」(P29)による取組の充実・定着を図り、成果につなげることに注力したいと考えています。</p>
<p>場づくりについて</p> <p>○ オランダのコミュニティ・スクールでは、乳飲み子を抱えたお母さんが自由に学校に来ることができる場が用意されていて、一日学校で過ごすこともできる。孤立感をなくするためにはこうした取組も面白い。それでも入り込めない人たちには、意図的に接点を作ることも必要である。</p>	<p>→ 孤立しがちな家庭を対象とした見守りや居場所づくりについては、取組方策⑤および⑦の「推進のポイント」にある「地域のネットワークによる支援」(P33、39)や「家庭教育応援プロジェクト」のテーマ2 (P53～54)の中で、いただいたご意見も参考にしつつ、検討していきたいと考えています。</p>

いただいた意見	検討案における対応
<p>企業との連携について</p> <p>○ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」は、企業、団体が組織体で加入しており、双方向に情報を発信することもできるので、活用すべきである。</p>	<p>→ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」については、取組方策⑦の「推進のポイント」の「多様な主体との連携の強化・拡大」の記述に名称を盛り込むなど非常に重視しており、取組方策⑤の「基本的な取組」にある「多様な主体による家庭教育応援の場づくり」(P34) や、取組方策⑦の「基本的な取組」にある「家庭を支える企業等の活動の促進」(P40) の中で、活用していくことを視野に入れていきます。</p>
<p>○ 従業員の家庭は企業の基盤としても重要であるので、企業に対しては、「家庭教育の応援は企業経営に資する」という切り口で働きかけることも大切である。</p>	<p>→ ご意見をふまえ、取組方策⑤の「推進のポイント」における「企業との連携・協力の促進」(P33) の記述を以下のとおり修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>企業に対しては、仕事と子育ての両立支援を進める中での<u>保護者への普及啓発</u>や子育てしやすい職場づくりなど、企業活動をとおして家庭教育を応援することを働きかけます。</p> <p>(修正後)</p> <p>企業に対しては、<u>「従業員の家庭は企業の基盤である」という観点もふまえ</u>、仕事と子育ての両立支援を進める中での<u>従業員に対する啓発</u>や子育てしやすい職場づくりなど、企業活動をとおして家庭教育を応援することを働きかけます。</p>

いただいた意見	検討案における対応
<p>地域との連携について</p> <p>○ 地域の既存の仕組みをいかに活用するかが課題である。</p> <p>民生・児童委員や自治会、NPOなどが単独で家庭を支援することが難しい場合も、ネットワークという形であれば家庭を支援する仕組みとなる。また、子どもの発達段階に応じ、まちづくりの場を活用できれば、地域が家庭教育にも大きな役割を果たしていくことになる。</p>	<p>→ 地域との連携は非常に重要ととらえており、取組方策⑤および⑦の「推進のポイント」にある「地域のネットワークによる支援」(P33、39)や、「家庭教育応援プロジェクト」のテーマ2「つくろう！家庭教育を応援する地域のネットワーク」(P53～54)の中に、ご指摘の趣旨を盛り込んでいます。</p>
<p>○ コミュニティ・スクールや学校支援地域本部など地域の方々が参画する仕組みを活用していくことも重要である。</p>	<p>→ 取組方策⑤の「基本的な取組」にある「学校支援地域本部、コミュニティ・スクールの導入促進」(P34)の中に、ご指摘の趣旨を盛り込んでいます。</p>
<p>○ 塾など「民間教育機関」の協力も有効であるので、ネットワークの主体として大切にしたい。</p>	<p>→ ご意見をふまえ、「家庭教育応援プロジェクト」のテーマ2のポンチ絵に、地域の多様な主体の一つとして「民間教育機関」を加筆します。(P54)</p> <p>(本文に加筆することも検討しましたが、家庭教育を進める中で塾との連携となると、早期教育などの誤解につながるおそれがあるとの意見もあることから、上記の修正のみとしました。)</p>
<p>○ ネットワークの中になるべく多くの主体を列記して保護者がどこに行けばよいのかを一覧にするとよいのではないかと。</p>	<p>→ ご提案については、現在作成中の啓発コンテンツの中で対応を検討したいと考えています。</p>

いただいた意見	検討案における対応
<p>○ 保護者が悩みを自分で解決できるかどうか問題であり、解決手段としてママ友など地域の力が重要だ。行政の窓口相談するのはやや手遅れ状態になっている場合が多く、その前に地域で気軽に話せる状態を作ることが予防的にも大きい。</p>	<p>→ 本戦略では、基本理念にも記述している(P19)ように、「家庭の人間関係を外に向けて広げていくこと」を重視しており、これはご指摘の趣旨と合致するものと考えます。</p> <p>取組内容としては、取組方策①で「幅広い学習機会の提供」について記述している(P24～25)ほか、取組方策⑤で、多様な主体の連携により家庭を支える活動を活性化していく旨明記しています(P33～36)。</p>
<p>○ 介入にならないように行政ではなく、NPOや地域、団体が訪問するような仕組みも必要である。</p>	<p>→ 訪問型の支援については、取組方策⑤および⑦の「推進のポイント」にある「地域のネットワークによる支援」(P33、39)や「家庭教育応援プロジェクト」のテーマ2(P53～54)の中で、そのあり方を検討し、実現をめざしていくこととしています。</p>
<p>○ 「家庭教育応援プロジェクト」のテーマ2のポンチ絵で、「PTA」は学校と並びとなっているが、学校と同列ではなく、地域の活動の中に入っていき主体として、他の主体と同じ並びになるはずである。</p>	<p>→ ご意見をふまえ、「家庭教育応援プロジェクト」のテーマ2のポンチ絵において、「PTA」を学校と地域の両方に記載するかたちで修正します。(P54)</p>
<p>幼稚園・認定こども園・保育所について</p> <p>○ 連絡帳で細かいやりとりをするなど、保護者との接点が多い幼稚園・認定こども園・保育所がキーポイントになる。また、地域ボランティアの方に入ってもらいなど、幼稚園・認定こども園・保育所を子育て支援の拠点として充実していくことも大事である。</p>	<p>→ 取組方策⑧の「推進のポイント」に、「幼稚園・認定こども園・保育所における家庭教育応援の推進」について記述しています。(P42)</p>

いただいた意見	検討案における対応
<p>人材について</p> <p>○ 三重県における働き方の現状として、男性の場合 50 代過ぎから就業率が下がってくるが、そういう人材がまだ活用されていない。</p>	<p>→ 取組方策⑤の「推進のポイント」で、「地域の高齢者の参加・協力の促進」について記述しています。(P34)</p>